

〈恵庭市地域密着型サービス事業者 選考基準等の一覧〉

(小規模多機能型居宅介護)

＜ HP用 ＞

評価項目	選考基準	評価の具体的内容
1. 運営全般	①事業運営の基本理念	・法人の運営理念や事業所運営の考え方について。 ・恵庭市の状況をどのように捉えており、その上で、どのような考えで応募に至ったのか。
	②サービス提供にあたっての理念・基本方針	・どのような事業所運営を行っていくのか。 ・利用者の状態、意向に配慮したサービスの考え方について。
	③非常災害時の対応・衛生管理体制	・非常災害時の関係機関への通報や連携体制の策定が計画されているか。 ・非常災害計画や業務継続計画（BCP）の策定が計画されているか。 ・避難訓練の実施が計画されているか。 ・感染症発生時のゾーニングに関する実施体制について計画されているか。 ・設備、備品の消毒等、衛生管理を行う計画があるか。 ・感染症予防に関する実施体制について計画されているか。 ・従業員の健康管理等を行う計画となっているか。
	④事故防止・虐待防止の対応	・事故防止、虐待防止のための指針（マニュアル等）の整備が計画されているか。 ・事故防止、虐待防止のための委員会等の設置が計画されているか。 ・事故発生時の連絡体制図の整備が計画されているか。 ・損害賠償保険に加入が計画されているか。
	⑤苦情処理体制	・迅速かつ適切な苦情処理の仕組み（フロー図等）の整備が計画されているか。 ・苦情受付窓口の設置を計画しているか。
	⑥看取り介護やターミナルケアに関する実施体制と対応	・看取り介護やターミナルケアの関する考え方や実施体制について
	⑦地域との連携に関する考え方	・開設にあたり地域住民への説明を行う計画となっているか。 ・地域、町内会等と連携を図り、運営することが期待されるか。
	⑧医療機関との連携に関する考え方	・協力医療機関が計画されているか。 ・緊急時の医療連携体制はどのような体制が確保されているか。 ・主治医との連携の具体的な方策について。
	⑨独自の取組み	・独自の取組みなどを通じて、良好なサービスが提供されるか。

〈恵庭市地域密着型サービス事業者 選考基準等の一覧〉

(小規模多機能型居宅介護)

＜ HP用 ＞

評価項目	選考基準	評価の具体的内容
2. 職員体制	①必要な職員が適正に配置されているか。	・適正な職員配置が可能となっているか。 ・代表者は資格要件を満たしているか。 ・管理者（予定者）は資格要件を満たしているか。
	②職員の研修・育成に関する方針は適切か。	・人材確保に向けた取組みがあるか。 ・従業員が働きやすい職場環境が具体的に計画されているか。 ・職員の研修計画の策定が計画されているか。
3. 施設及びサービス	①施設の適正配置	・住宅地又は住宅地と同程度に利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保される地域で立地する計画となっているか。
	②施設機能の充実性	・安全で快適な空間づくりに配慮した仕様か。 ・利用スペースの確保等、利便性が図られる施設となっているか。 ・消防用設備等が備えられた施設となっているか。
4. 法人の経営状況	①これまでの取り組みに関する実績	・介護・福祉・医療事業の実績はあるか。 (市内に法人、または事業所があれば加点)
	②事業の安定性	・事業者の財政状況は良好か。 ・持続可能な安定的な経営が期待できるか。 ・無理のない資金計画となっているか。 ・事業のスケジュールは具体的か。
5. その他	その他	【事業継続に対する信頼性】 ・「地域密着型サービス事業」において公募期間終了後に応募を辞退したことがないか ・「地域密着型サービス事業」について撤退したことがないか ※過去3年間における、他市町村での実績も含める

合計	1. 運営全般	※配点は200点満点。 評価は120点を合格ラインとし、120点未満の場合は欠格事業者とします。複数の事業者から公募がある場合は、点数の高い事業者を選定します。また、公募が1社であっても120点以上の場合は選定の対象としますが120点未満の場合は、欠格とします。
	2. 職員体制	
	3. 施設及びサービス	
	4. 法人の経営状況	
	5. その他	